



事業、制度など

ハーモニーホール座間（市民文化会館）大規模改修に伴う休館および受付事務所の移転

| | |
|------------|---|
| 休館期間 | 8月1日（木）～令和8年6月30日（火）（予定） ※工事の進捗状況により休館期間を変更する場合があります。 |
| 内容 | ハーモニーホール座間は大規模改修工事に伴い休館となります。 また、休館期間中、同館を管理運営する公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団の事務所は、スカイアリーナ座間（相武台1-47-1）へ移転し業務を行う予定です。 同財団事務所の移転時期および営業時間は、詳細が決まり次第、同館ホームページなどでお知らせします。 なお、電話番号およびファクス番号に変更はありません。 |
| 休館期間後の利用申込 | 休館期間後の利用申込については詳細が決まり次第同館ホームページなどでお知らせします。 ○利用申込についての問い合わせ先 ハーモニーホール座間 TEL 046 (255) 1100 FAX 046 (252) 8787 |
| 問い合わせ先 | 教育部 生涯学習課 文化係 TEL 046 (252) 8476 FAX 046 (252) 4311 |

